

かかりつけ医療機関としての取り組み

当院は「かかりつけ医療機関」として、健康診断および予防・指導、また他医療機関からの処方薬についても必要に応じた服薬管理に加え、連携を図り必要に応じ専門の医師、医療機関を紹介します。

介護・保険・福祉サービス利用の相談、夜間・休日の問い合わせに対しても対応いたします。（相談の内容によっては後日のご案内になることもありますのでご了承下さい。）

○日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を終了しています。

厚生労働省や沖縄県のホームページである「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の検索ができます。